

## ◆第 27 回西宮酒ぐらルネサンスと食フェア ブース出店 出店要項

### 1. 出店資格

下記のいずれかに該当し、西宮酒ぐらルネサンスと食フェア実行委員会（以下「委員会」という）が適当と認める事業者。

- (1) 西宮商工会議所の会員で、西宮市内で開業しており、かつ露天商でないこと
- (2) 西宮商工会議所と協力・連携している事業所・機関・団体等。

≪食品衛生法に基づく許可業種の事業者は下記にも該当すること≫

- (1) 出店申込時点で西宮商工会議所の会員として 1 年以上経過しかつ会費の滞納が無いこと。
- (2) 西宮市内で 1 年以上営業しており、かつ露天商でないこと。
- (3) 法令等により許可または登録を必要とする営業については、当該許可または登録を受けていること。
- (4) 会場での調理工程を伴う飲食物を提供する場合、イベント開催 1 か月前（9 月 7 日（木））までに露店の飲食店営業許可を受けていること。また、持ち帰りの総菜等消費期限の短い飲食物の物販を行う場合は営業届出を提出していること。  
※営業届出の場合は許可書が発行されないため、保健所に申請書提出する際に写しをもらっておいてください。なお、後から証明書を取得する場合は有料となります。
- (5) 法令等に違反して過去 1 年間処分を受けていないこと。過去 3 年間食中毒発生の事故歴がないこと。
- (6) 暴力団等の諸団体と全く関係せず、設備・備品、及び材料の仕入れや人員の手配等においても健全な事業所・企業・団体であること。

※同一資本、同一経営者による出店は 1 店舗のみとする。

### 2. 申込方法

参加申込書、誓約書を 7 月 31 日（月）までに委員会事務局を提出してください。

※郵送の場合は必着、持参・HP の申込は 17：30 まで

※会場の都合上、申込多数の場合は出店の可否について抽選で決定することがあります。

※出店申込後の取消は原則として認められません。ただし、主催者が不可抗力と認める場合はこの限りではありません。

※出店決定後、営業許可書の写し(露店)や営業届出申請書の写しのコピーをご提出いただきます。

HP はコチラ (<https://n-cci.or.jp/sakagura/>)



### 3. 出店内容

本事業開催主旨に合致した物品等を展示・販売してください。

- (1) 食産業の振興を目的としたイベントの趣旨に沿って、価格競争になるような過度な値下げ等は控えていただき、イベント全体として適切な販売価格の設定にご協力ください。
- (2) 飲食物の販売にあたっては、原則として食品衛生関係法令に規定する営業許可施設において製造・加工されたもので容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ法令等の規定に基づ

く表示がなされているものとします。

- (3) 飲食物の販売に当たっては、会場にて食材を加熱・調理し、会場で飲食することができるものとします。

ただし、以下の食材や調理方法による食材の提供は認めないものとします。

①乳製品、冷菓

②生の野菜、肉・魚等を加熱・調理せず生のままで提供すること。

③非加熱調理品を調理したり、加工（混ぜる、トッピングする）したりすること。

※当日、保健所から指導が入った場合、委員会から販売中止を指示することがあります。

#### 4. 出店料

60,000 円（税込）

#### 5. 出店場所

出店場所は西宮神社参道沿いの予定ですが、詳細な場所は参加確定後に委員会で決定します。

#### 6. ブース

(1) 間口 2 間×奥行 1.5 間 (3.6m×2.7m)

(2) ブースには蛍光灯が 1 灯、電源コンセント (1kw) の他、備品として机 (1800mm×600mm) 2 本、パイプ椅子 4 脚があります。

※一部例外として半ブース (間口 1 間×奥行 1.5 間) のところもあります。この場合は備品も半数となります

(3) 電源の追加、燃料 (L.P.G) 等は、出店者の申込に応じて出店者の負担により主催者の指定業者がとりまとめをします。

(4) プロパンガスは、指定業者からプロパンガス取扱業者に一括発注し、その後はプロパンガス取扱業者が各出店者に直接請求・集金を行います。

※カセットコンロの使用は禁止します。

※追加備品についての相談は出店説明会で受け付けします。

※電力量は 1 ブース 1 k w を基準とし、それを上回る場合は申請をしてください。全ての電気器具の消費電力を合算して申請してください。

#### 7. 搬入、搬出時間

◀搬入 (準備) ▶

◀搬出 (撤去) ▶

7 日 (土) 8 : 00 ~ 10 : 30

17 : 00 ~ 18 : 30

8 日 (日) 9 : 00 ~ 10 : 30

16 : 00 ~ 17 : 30

※搬入、搬出に限り、会場内での駐車が可能です。

#### 8. 参考 (近年の来場者数)

第 23 回 (2019 年 10 月 5 日、6 日) : 約 10 万人

第 26 回 (2022 年 10 月 1 日、2 日) : 約 2 万人 (新型コロナ感染対策のためイベントブース制限)

※第 24 回、25 回は開催中止

## 9. その他

詳細な出店規則は後日送付する説明資料にてご案内します。なお、保健所への申請・届出は西宮市保健所食品衛生課にご確認の上ご対応をお願いします。

◎西宮市保健所 食品衛生課（西宮市役所西館1階）

TEL: 0798-26-3668

以 上